

新潟国際情報大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

新潟国際情報大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、新潟国際情報大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

地域に根差した大学として「国際化、情報化に対応できる人材育成」を目指して、平成6(1994)年に情報文化学部 1 学部 2 学科で開学し、言語教育・異文化理解教育、「国際化」教育、「情報化」教育などを特色としている。平成 26(2014)年には、国際学部（国際文化学科）を設置し、国際学部はより高いレベルの国際化に対応できる人材育成を目指し、情報文化学部（情報システム学科）はコース制を導入し、それぞれの学部の教育目的に即した教育を行っている。2 学部への移行により、教育内容の違いが明確になり、さらに、学部改組、教職員の組織体制の見直しなど中長期的な計画についても検討している。大学の使命・目的及び教育目的については、法律を遵守し、「新潟国際情報大学学則」に具体的に定め、大学案内、学生便覧、広報誌、ホームページなどで周知を図っている。

「基準2. 学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づいた入学試験が実施され、両学部とも適切な入学者数を確保している。学部の教育目的を踏まえた教育課程の体系的な編成を行い、少人数や習熟度別クラス制の導入、特色ある授業の取組みなど授業方法の工夫を行っている。学生の学修状況を把握し、学修指導や休退学の相談及びキャンパス生活改善の指導を行っている。各学部の卒業要件単位数は学則に定められ、これに基づき教授会で卒業判定を行っている。キャリア教育の授業やインターンシップなどで学生の就職活動を支援し、その結果、就職率は高く多くの学生が地元で就職している。

学生生活や施設設備については、学生の意見も収集して改善に取り組んでいる。授業評価アンケートの結果に対して、教員がコメントをするなど、授業改善の工夫も行っている。各種奨学金による学業継続が困難な学生に対する経済的な支援のほか、海外派遣留学、資格取得奨励のための奨学金による支援も行っている。校舎の耐震対策や防火消防設備を整え、校舎内はバリアフリーとなっている。図書館及び体育館のトレーニング室を一般市民にも開放している。

「基準3. 経営・管理と財務」について

学校法人の寄附行為に定める目的に従い、関係法令・諸規定に基づき適切な運営を行っている。環境保全・省エネルギーへの取組み、教育情報・財務情報の公開についても、適切に行っている。理事会と評議員会が適正に機能し、理事会の職務を補助する「常務理事会」が組織され、法人業務を円滑に運営している。大学の重要事項の審議機関として「全学教授会」「学部教授会」、法人と教学部門の意思疎通を図るための「協議会」などが適切

に機能し、大学の使命・目的を達成できる体制となっている。また、「企画推進課」を新設し、中長期的な計画を推進する体制も整備している。学長は、将来構想の基本方針を教職員に示すなど、各部門とコミュニケーションを図り、適切なリーダーシップを発揮している。SD(Staff Development)講習会を実施し、職員の資質向上にも努めている。適正な入学者数を確保し、常に帰属収支差額比率はプラスで推移してきており、財務運営は安定している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価は、規定された運用で実施されていないが、「協議会」が中心となり、大学の使命・目的等に即して自主的・自律的に行われている。自己点検・評価の結果は、「全学教授会」「学部教授会」などにフィードバックし、定期的に現状分析を行い、課題解決に向けた自己点検・評価を行う仕組みとなっている。また、自己点検・評価の結果は、学内共有を努めており、ホームページを通じて社会に公表している。教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるために、「協議会」を中心として、見直し・改善等を実施している。自己点検・評価の結果の運用については、体系的な仕組みの確立までには至っていないが、大学運営に活用させるために、規定の改定を含め委員会組織を再構築することを予定している。

総じて、大学の掲げる使命・目的に基づき、国際化、情報化に対応できる人材の育成を目指し、地域社会の要請に応えるために、学部改組や特色ある授業の取組みなどを行っている。毎年、適正な入学者数を確保しており、財務運営は安定している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.『情報化』『国際化』教育と留学」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、平成 6(1994)年に、情報文化学部 1 学部（情報文化学科、情報システム学科の 2 学科）で開学し、平成 26(2014)年に、情報文化学部（情報システム学科）、国際学部（国際文化学科）の 2 学部 2 学科編制となる。

大学の使命・目的については、建学の精神・基本理念を踏まえ、学則第 2 条に規定し、大学案内、学生便覧などにおいて、明確に示されている。

教育目的については、学則第 5 条に情報文化学部及び国際学部の教育研究上の目的及び養成する人物像を具体的に規定し、大学案内、学生便覧などにおいて、簡潔に示している。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、地域に根差した大学として「国際化、情報化に対応できる人材育成」を目指して開学し、言語教育・異文化理解教育、「国際化」教育、「情報化」教育などが大きな特色である。学部ごとの特色については、大学案内やホームページに明示し、周知されている。

大学の目的、各学部の教育研究上の目的及び養成する人材像については、学則に定められ、法律に適合している。

情報文化学部（情報システム学科）では、コース制（情報コース、経営コース）を導入し、学部の教育目的に即した教育を行っている。また、平成 19(2007)年に、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラムが交付され、JABEE 修了者の増大に向けて努力している。国際学部（国際文化学科）では、従来から行われてきた教育を継承しつつ、国際化教育の内容を拡充し、より高いレベルの国際化に対応できる人材の育成を行っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、入学式での学長挨拶、教授会、学校法人の理事会・評議員会、職員研修会などを通して説明され、役員、教職員に理解及び支持されている。また、使命・目的及び教育目的は、大学案内、ホームページ、広報誌、学生便覧を通じての学内外へ周知されている。

大学の使命・目的を受けて策定されている学部の教育目的は、三つの方針（ディプロマ

ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)に反映されている。使命・目的及び教育目的は、国際学部新設による2学部への移行により、「情報化」「国際化」に対する教育内容の違いが明確になり、教育研究組織の構成との整合がとれている。なお、中長期的な計画については、学部改組、教職員の組織体制の見直しなどの検討が進められている。

基準2. 学修と教授

【評価結果】

基準2を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目2-1を満たしている。

【理由】

情報文化学部及び国際学部のアドミッションポリシーは、学生募集要項とホームページにおいて明示され、受験生、保護者及び高校教員等に周知している。

入学者選抜の方法は、「入試・広報委員会」において審議・検討され、各学部のアドミッションポリシーに基づいた入学試験が実施されている。なお、入学試験の実施体制及び入学試験問題作成業務については「新潟国際情報大学入学者選抜試験実施規程」において定められ、運用されている。

両学部とも、入学定員に対して適切な入学者数を確保している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目2-2を満たしている。

【理由】

情報文化学部では、五つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムに関わる基礎知識の修得を目指した教育課程の編成となっている。国際学部においては、ゼミナールを教育の軸とし、地域研究、国際研究及び日本研究に関わる科目をバランスよく配置し、広く国際的な諸分野を学ぶことにより、知的偏り

のない教育課程の編成となっている。各学部の教育課程は、学生便覧に、カリキュラムの特徴、内容、構成など、丁寧にわかりやすく記述されている。

両学部とも少人数クラス制や習熟度別クラス制度を導入した科目を設置し、組織的に授業方法の工夫を行っている。

1～3年次まで履修登録上限、4年次の「卒業研究」あるいは「卒業論文」の履修条件を設定することによって、単位制度の実質を保つための工夫がされている。

【優れた点】

○国際交流インストラクター事業（「国際交流インストラクター演習」「ワークショップ実践論」）は、学生の学習意欲を高め、コミュニケーション能力や実践的学力の向上につながるため、この取組みについては高く評価できる。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施は、「学習指導委員会」及び学務課が担当している。具体的には、「学習指導委員会」の所属教員が、学期初めの履修ガイダンスや個別の履修登録の指導をはじめ、授業内容など勉学に関する相談なども受け、年間を通じて学生の学修支援に当たっており、事務的な事項は学務課が対応している。

「情報処理演習」「情報システム演習」「体力診断と運動処方」に、一定の専門知識を持つ学生を TA として採用し、授業支援を行っている。

平成 26(2014)年度より「キャンパス・ライフ支援委員会」が設置され、学生の休退学やキャンパス生活改善の対策を検討している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

各学部の科目区別の卒業要件単位数は学則によって定められ、これに基づき「学習指導委員会」で単位取得状況等の卒業要件の確認を行い、教授会で卒業判定が行われている。

各形態の授業の単位数は学則第 29 条で規定されている。成績の評価基準は授業科目ごとにシラバス（「講義概要」）に記載されている。

履修指導を必要とする成績不振者に対しては、各学期末に、保護者宛に通知を行っている。一方、成績が特に優秀と認められた者に対しては、奨学金を給付している。「派遣留学制度」による単位認定については、留学前の事前研修及び派遣先の成績評価に基づき、専門科目 18 単位分を認定している。

【参考意見】

○シラバス（「講義概要」）において一部の成績評価基準の記載がない科目があるが、改善策が予定されているので、来年度からの確実な実施が望まれる。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

卒業生の 90%以上が就職を希望する中で、就職率は 90%を超えている。地元新潟県に多くの学生が就職しており地元密着型といえる。キャリア教育として、「キャリア開発」の科目授業や「インターンシップ」の履修を通して就職に向けての意識付けを図っている。「キャリア支援課」「就職指導委員会」が連携し、学生個々の就職活動を支援している。

就職に向け、考える力を養うことやコミュニケーション力を高めることを目的に PBL(Project Based Learning)を基本とした演習やゼミナールに取組み、学生の社会人基礎力を総合的に高めるようにしている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学生による授業評価アンケートは、FD 委員会により組織的に行っている。授業ごとに、個別の質問を 3 点まで追加できるという工夫を行い、10 週目に実施し、12 週目に教員がコメントを返すことで、教員の意識が高まり、授業改善につながっている。

授業評価アンケートはホームページ上に公開し、全ての教職員及び学生が閲覧可能の状態にあり、教員、学生相互で授業を改善していくという環境にある。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のために学生部委員会が設置されている。委員会は定期的開催され、学務課と協働し、適切に運営されている。経済的理由で学業継続が困難な学生に対して、「学費給付奨学金」や「学費臨時給付奨学金」を設けて経済的な支援を行うとともに、日本学生支援機構奨学金や地方自治体奨学金も活用している。また、「海外派遣留学制度奨学金」や「資格取得奨励奨学金」により、学生の前向きな取組みを支援している。

学生の意見を聞く「キリット意見箱」を設置し、学生生活全般、施設設備に対する要望・意見を収集して、校内の環境や生活利便の改善に向け取り組んでいる。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部の教育目的及び教育課程に即して、必要な専任教員を確保し、配置している。両学部とも、専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれている。教員の採用・昇任に関する方針・手続きは諸規定に定められており、適切に運用されている。

教育研究活動については、FD 委員会活動を通して、教育改善発表会等を開催し教授法を学び合う等、授業法改善に取り組んでいる。

教養教育については、「学部教授会」及び「全学教授会」が責任組織となり審議し、学部間で調整を進め、検証・見直しを適切に行っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目標を達成するために必要な教育環境として、大学設置基準に適合した施設・設備を確保している。図書館及び体育館のトレーニング室は一般市民にも開放している。校舎は、耐震基準を満たし、防火消防設備の機能も確保されている。校舎内はバリアフリー対応となっている。

授業を行うクラスサイズは履修登録数に基づいて決めるが、語学関連科目、演習科目、ゼミナール科目は、教育効果を配慮して小さなクラスサイズとしている。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

学校法人は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」第3条に定める目的に従い、関係法令・諸規定に基づき適切な運営が行われている。建学の精神や独自の教育を尊重し、私学としての自律性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規定を構築し、社会の要請に応え得る経営を行っている。

環境保全・省エネルギーへの取組みとして、グリーンカーテン、遮光フィルム、雪を利用した冷房施設である雪室設備など、全学的な取組みが行われている。

教育情報・財務情報の公開は、大学のホームページ及び大学案内などの印刷物を通じて適切に行われている。

3-2 理事会の機能

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目3-2を満たしている。

【理由】

「学校法人新潟平成学院寄附行為」に定められた意思決定機関としての理事会と、諮問機関としての評議員会が適正に機能している。理事会は、学識経験者、教学代表者を含めバランスよく構成されている。理事長は、理事会から与えられた職務権限を行使するに当たり、その職務を補助することを目的に常務理事会が組織されており、法人業務が円滑かつ迅速に運営されている。

【改善を要する点】

○理事・評議員の任期満了に伴う選任手続きについて、「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」に定める手順どおりに運用されていない点は改善が必要である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

理事会、常務理事会において示された方針に従い、学長が教学全体を統括している。

大学意思決定機関として「理事会」が機能しており、大学の重要事項の審議機関として「全学教授会」「学部教授会」「協議会」、各種委員会などが適切に機能し、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できる体制が整備されている。

学長は、「大学の未来」として将来構想・運営の基本方針を文書にて教職員に示し、各調整機関とコミュニケーションを恒常的に図り、適切なリーダーシップを発揮している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会・評議員会は適切に運営されている。監事の選任について寄附行為に定めたとおり適正に運用されており、監事は全ての理事会に出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べており適切に機能している。

法人と教学部門の意思疎通を図るために、学長主催の「協議会」が毎月開催され、法人の意向を踏まえ教学部門の意思を尊重した上で、学長としての方針が示されている。

また、学生支援・教育環境改善を検討する「キャンパス・ライフ支援委員会」を学長が主催しており、法人の事業計画・予算についても教学部門の要望に考慮した策定が図られている。

「協議会」が大学経営、「全学教授会」が教育研究に係る重要な事項を審議、それぞれ大学の運営に関与し意見を徴する仕組みが整備されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

職員の組織編制及び配置は「学校法人新潟平成学院事務組織規程」「新潟国際情報大学事務組織規程」に基づき、適切に組織され必要な人員を配置し、管理体制が機能している。

また、平成 25(2013)年 10 月には「企画推進課」を新設し、中長期的な計画立案など推進する体制を整備している。

職員の資質向上等のために、SD 講習会を毎年実施することや外部セミナーへの参加を奨励することにより、職員の資質向上に努めている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人は理事長、学長を中心とした組織体制のもとで、事業計画に基づき適切な財務運営を確立している。

大学は、毎年、適正な入学者数を確保し、完成年度以降、常に帰属収支差額比率はプラスで推移してきており、財務運営は安定している。

また、安定した財務状況においても、補助事業の獲得、経費全体の抑制に努め、教育改革、施設改善に当てる資金が確保できるよう継続的に取り組んでいる。

3-7 会計

- 3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準、「学校法人新潟平成学院経理規程」及び「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品管理規程」等の諸規定に基づき、会計処理を適正に行う仕組みを整備し実施している。

また、理事長、学長が中心となり「全学教授会」「学部教授会」及び各種委員会等の要望を反映できる体制を整備し、査定を経て、予算を編成している。

監事による監査、公認会計士による監査を実施し、適正な会計処理を行う組織体制が構築されている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施は、規定された運用ではないが、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行える仕組みで実施されている。

自己点検・評価の適切性については、教育活動の改善向上を図るために「協議会」で検討され、その評価結果を「全学教授会」「学部教授会」及び各委員会等にフィードバックしていく仕組みを整備している。

自己点検・評価は「協議会」が中心となり、定期的に現状分析及び課題解決に向けた自己点検・評価を行う仕組みとなっている。

【参考意見】

○自己点検・評価の実施について、規定上は「自己点検・評価委員会」「自己点検・評価実施委員会」であるが、実質的な運用は「協議会」で行われており、規定と運用の整合性をとることが望まれる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のための調査・データ収集・分析については、「全学教授会」「学部教授会」や各部署（委員会・各課）で実施し、「協議会」において課題・改善方策の検討することで透明性のある自己点検・評価を行う努力をしている。

小規模の大学の特質を生かし、これらのデータに基づくエビデンスを学内で情報共有し現状把握が行われている。

平成 25(2013)年度に、「企画推進課」を配置し、IR(Institutional Research)構築に向けた検討を開始している。

また、自己点検・評価の結果は、学内共有に努めており、ホームページを通じて広く社会に公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるために、「協議会」を中心として「全学教授会」「学部教授会」や各種委員会における PDCA サイクルに沿った見直し・改善等は実施されている。

自己点検・評価として組織的な PDCA サイクルの運用については、体系的な仕組みの確立までは至っていないが、自己点検・評価の結果を大学運営に活用させるために、規定の改定を含め委員会組織を再構築することを予定している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 「情報化」「国際化」教育と留学

A-1 「情報化」教育の特色

- A-1-① 「情報化」教育のカリキュラムと工夫

A-2 「国際化」教育の特色

A-2-① 「国際化」教育のカリキュラムと工夫

A-3 派遣留学と夏期セミナー

A-3-① 派遣留学及び夏期セミナー制度の目的

A-3-② 派遣留学後の当該学生への教育的効果

A-4 「国際化」教育への支援

A-4-① 教育課程における留学の位置づけ（単位付与と在学期間）及び支援策

【概評】

情報文化学部では、五つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムに関わる基礎知識の獲得を目指している。さらに、一つを専門分野として選択し、専門性を深められるようにカリキュラムに工夫がされている。このことは学生にとって、「情報コース」「経営コース」の選択や、自分の専門性を認識する際の、よい指標となっている。

国際学部の目的は、新潟県と新潟市が環日本海諸国との交流と歴史の中で培ってきた地理的・文化的特殊性の中で、地域に根差し、国際化時代に適応した人材を育成することである。北東アジア及びアメリカの国際社会の理解と言語修得が学修の二本柱となっている。また、基本的な英語教育として、科目「CEP(Communicative English Program)」が設けられ、ネイティブスピーカーである CEP 契約講師が授業を担当し、少人数クラス編制で週 5 回実施している。

情報文化学部で実施されている「海外夏期セミナー」では、単なる語学学修だけではなく、現地での英語によるコンピュータ教育と先進的な IT 企業訪問を併せて実施し、語学と情報システムの関連性を強く意識させている。国際学部で実施されている「海外派遣留学制度」では、選択する言語に応じて、各国の大学に 4 か月間留学する。海外で一定期間生活することによって、語学力の向上はもとより、人間的に大きな成長を遂げること、帰国後新たな興味を持って学修に取り組むことが期待される。

情報文化学部の「海外夏期セミナー」は 6 単位、国際学部の「海外派遣留学制度」では 18 単位が認定される。留学する学生の渡航に当たっての経済的負担を軽減するための奨学金制度を整備し支援を行っている。

